
平成30年 第2回臨時会

上富良野町議会会議録

平成30年5月31日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（5 月 3 1 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 平成 30 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正 予算(第 1 号)	2
○閉 会 宣 告	7

平成30年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第1号)	5月31日	原案可決

○議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期決定について 5月31日 1日間
第 3 議案第1号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第1号)
-

○出席議員 (12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 6番 | 金子益三君 | 7番 | 北條隆男君 |
| 8番 | 竹山正一君 | 9番 | 荒生博一君 |
| 11番 | 米沢義英君 | 12番 | 中瀬実君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

- 欠席議員 (2名) 5番 今村辰義君 10番 高松克年君
-

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | | |
|-------|---|-------|------------|-------|
| 町 | 長 | 向山富夫君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 総務課 | 長 | 宮下正美君 | ラベンダーハイツ所長 | 北川和宏君 |
| 会計管理者 | | 林敬永君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | | | |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 深山悟君 | 次 | 長 | 岩崎昌治君 |
| 主 | 事 | 大井千晶君 | | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 12名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦勞に存じます。ただいまの出席議員は12名でございます。これより平成30年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は5月28日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容はお手元に配布の議事日程のとおりであります。また、本臨時会の提出の案件は、町長から提出の議案1件であります。

欠席議員の報告をいたします。5番 今村議員及び10番 高松議員から、一身上の都合により本日の臨時会を欠席する届け出が提出されていますので、御報告いたします。

最後に、本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

1番 中 澤 良 隆 君

2番 岡 本 康 裕 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(北川和宏君) ただ今上程いただきました議案第1号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

平成29年度の予算については、歳入の確保及び歳出の削減に取り組んできたところであります。歳入については介護サービス収入に係る平均利用者数の目標を定め取り組んでまいりましたが、短期入所、通所介護については目標数値には達しませんでした。昨年の利用実績を上回り、改善されてきたところであります。しかし、特養については、臨時介護職員の離職に伴い新たな入所者の受け入れが困難となり、介護サービス収入の全体としては減少したところであります。歳出については、利用者に応じた適正な人員の配置をするとともに施設の維持管理費の縮減に取り組んでまいりました。そうした中、年度途中からの臨時介護職員の離職がありましたことから全体の支出額も減少したところであります。結果として、単年度収支においては3,595千円の改善されたところでありますが、平成29年度の歳入決算見込み額275,606千円に対し、歳出決算見込み額295,911千円であり、20,305千円の歳入不足が見込まれるところであります。

なお、地方自治体の予算については、地方自治法第208条において、会計年度の独立を原則としていたるとともに、赤字決算が禁じられており、地方自治法施行令第166条の2において、歳入が歳出に不足する時は、翌年度歳入を繰り上げて充てることができる「翌年度歳入の繰上充用」が規定されております。この繰上充用の手続きについては出納閉鎖期間である5月31日までにを行う必要があり、翌年度予算において繰上充用金を計上する必要があるため、補正をしようとするものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目部分のみを説明し、予算の事項別明細書は省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299,132千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 歳入。

6款 諸収入 20,305千円。

歳入合計20,305千円。

2 歳出。

6款 前年度繰上充用金 20,305千円。

歳出合計20,305千円。

以上で、議案第1号 平成30年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の説明いたします。御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。ありませんか。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 質問いたします。今回の繰上充用という形の中で、前年度から引き続き赤字決算という形になっております。そうしますと当然、先食いですから、また当然、穴埋めをどこかでしなければならぬという形になるかというふうに思います。この間、町では改善計画等も出されましたけれども、一向に改善する余地がないというのが現状かなというふうに思います。この間、人員のやり繰り等もしてきましたが、今の説明の中でもあったかというふうに思います。中富良野で特養の開設という形の中で、人が流出するという形になっております。その弊害が、いわゆる入所者の確保もできないという、最悪の悪循環という形になっているかと

いうふうに思いますが、そういうことを述べまして、今後、この収益の改善計画というのは、どのように、さらに考えておられるのか、どのような計画をお持ちなのか、伺います。

この添付された用紙の中には、ラベンダーハイツと町立病院等の介護士等における、いわゆる賃金等の改善もその一つかというふうに思いますが、そこでお伺いしたいのは、例えば1種の場合、いわゆる介護福祉士の資格を持っておられる方かというふうに思います。20年以上勤めた場合でも時給が1,430円という形になっております。単純に計算しても8時間働いて、20日くらい働いたとしましょうか。1年間で最高貰っても270万円か、基本額、これに夜勤だとか入れば300万円に手が届くかどうかというところになるのかなというふうに思いますが、最高でも本当に300万円に届くか届かないかという形の賃金体系かというふうに思います。そうしますと、やはり働いている方にすれば当然、安定して雇用してもらいたいというのが基本だというふうに思います。しかし、この賃金体系を見ますと、その安定して雇用をされたとしても、精々いっても270万円か、300万円止まりという形の、当然家族がおられれば、これで生活するというのは困難という形の賃金体系かなというふうに、私、見受けているところであります。そうしますと職員のいろいろと、勤められております方の事情を聞きましたら、なぜ中富良野に行ったのかということなのですが、正規職員であるとして、何と言っても安定的に、有期雇用という形にはなりませんから、雇用してもらえ、そして一定、手当もいただけるという形の、こういう形でやはり安定した職場へ移りたいという願いがあって、移ったというのが実態なのかなと思って、いろいろ聞きましたら、そう受けとっております。そうしますと今、出された賃金体系を見ますと、従前と、なんぼか上がりましたけれども、ほぼ変わらないと。今後、またグループホーム等が上富良野町でできますから、そういうことを考えた時に、この給与体系では抜本的な改善が見られない、人員の確保が難しいということになるのではないかなというふうに思いますが、この点、給与の改善をさらにしなければならぬし、こういう体系で本当に人員の確保ができるのかどうか、この点確認しておきたいと思っております。確かに人員不足という点がありますから、全国、全道的にも介護職員の確保というのは困難な事例があるというふうに伺っておりますけれども、複合的な要因の中で、今、介護現場というのは大変な状況になっているのが実情かというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、収支のバランスを改善すると

いうことであれば、例えば、施設職員の、施設長。この方の給与も町で見るとか、あるいは、この委託費をさらに、調理だとかありますけれども、いろんな委託を総称して委託料となっておりますけれども、こういった部分の減額をするか、見直しをするか、そういうことをやらなければ、抜本的な改革にはならないのではないかなと思いますが、この点。

基本は何と言っても、介護収入を上げるために利用者を増やすということであります。この間見ていますと、確かに平成29年度は46.8人という形になっております。50床ある訳ですから、当然その差額、3.2人がマイナスという形になります。そうしますと平均的に割り出しますと30万円か、50万円くらいの収入になるのかなというふうに思いますけれど、相当な収益のマイナスという形になっております。やはり、そこをどう、やはり確保するのかということなのでありますが、一方で人がいないということで、今、答弁にもありましたけれども、満足な、やはり人員確保ができないというような現状。もしくは、いわゆる入所者の方がいろいろと、いわゆる散歩に行きたい、あるいは思っている介護現場の人が、人員が少ないために、こまめに対応できないという話が聞こえてくるのですよ。そういう弊害が、やっぱり、もう既に起こってきていると、昨年、その前から起こってきているのだらうと思いますが、やはり、そういった点では、きちっとした処遇面の改善も含めた抜本的な改善を行わない限り、また、この赤字要因というのはさらに膨らむのではないかなというふうに感じております。結局、こういったものしわ寄せはどこに行っているかという点、入所者のサービス向上には至っていないということと同時に、仮に職員が入れ替わりで、交代でラベンダーハイツに行ったとしても、それはあくまでも、それ以上のものにはならないということなのです。現場の話を聞きましたら、やはり人員が少なく職員の方がいろいろと変わるのだけれども、手と足を取りながら教えてあげたいけれども、そこまではいかないという話が聞こえてくるのですよね。やはり、それだけ現場が疲弊して大変な状況にあるというのを町長はどれだけ肌身で感じて、そういった現場の意見を聞いておられるのかという点で、私、ちょっと聞いかけてみたいと思いますが、こういう実態、まだいろいろあるのですが、ご存知なのでしょうか。この点、どういうふうに感じておられ、今後、施設の改善計画も含めて取り組まれるのか、この点、お伺いしておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番、米沢議員の御質問に

お答えいたします。

多岐にわたって御質問いただきましたので、もし答弁漏れがあれば御指摘をいただければというふうに思います。

まず、改善計画の御質問がありました。平成27年度の会計において1,880万円ほどの赤字決算を迎え、28年度会計から繰上充用をさせていただいた時に、改善計画をお示しをさせていただいたところであります。4年間の計画期間を持って、単年度ごとに350万円くらいずつ、最終の4年目の時には850万円ほどを改善するという計画を持って整理をしたいというような内容での改善計画をお示しをさせていただきました。議員の御指摘にありますように、その改善計画が順調に進んでいるかと言われれば、順調に進んでいないのが実態でありまして、元々、歳入の見込みについても、かなり高い数値の目標数値を持っての歳入計画を前提にした歳入の圧縮でもありましたので、歳入自体も、しっかりと確保になっていないというのも実際でありますので、少なからず今、例えば特養であれば50床を持っておりますので、常に50床満床になるというような、これは極めて非現実的な部分もあるのだらうというふうに思います。当然、いっとき入院をしたりだとか、そういう時にはいっときの期間をそのまま、特列入所の仕組み等もございまして、常に満杯にということは、これは中々難しいことでありますので、現実的な目標の数値として、安定的な経営にあたっては、例えば47床とか、48床くらいを目標に歳入の計画を立てるべきなのかと、そのいうこともしっかりと見直していかなければならないというふうにも思っております。

そのようなことから、当然今、町の方ではしっかりと公設公営を確保して、住み慣れた地域で安心して老後を迎えていただけるようなベースがラベンダーハイツの機能というふうに理解しておりますので、そういうことをしっかりと確保していこうという中であって、議員の方からも御指摘のありました、一般会計が一体どういう部分を支えていくのだということも改めてしっかりと判断しながら、それらを含めて新たな改善のプランをまとめたいたいと思っております。

少なからず、繰上充用につきましては、予期せぬ事態が発生して歳入が確保できなかったということで新しい年度からの繰上充用をする訳でありますので、繰上充用が経常収入のようになっては、これはよろしくありませんので、極めて短い期間の中でこういうものを整理していく、そういう安定的な経営を果たしていくベースを確保していく事が求められている課題だということ

ふうになっておりますので、できれば今年度中にそういう考え方をまとめて、また議員各位とも御相談させていただけるような、そんな時間を取らせていただければというふうになっております。

あと、賃金の改善につきまして、議員からありましたように臨時職員が昨年度1年間で5名ほど退職をしたということで、非常に現場では大変厳しい状況の中で今、事業運営しております。そういうことで何とか人の確保に努めたいということで、この今月5月に規則の改正を町長において決断をいただいて、賃金を少し上げさせていただきました。議員の方からお示しありましたけれども、旧賃金体系の中で、今、介護福祉士を持っておられる方で9年から14年くらいの経験者、今、臨時職員の中で、うちでフルで働いてくれている人の中では、年間の賃金が、だいたい310万から320万円くらいの賃金になっています。今、いろいろな、この近隣でも介護不足でありますので、いろいろな施設でチラシを配布するなどして介護士の募集を行っておりますけれども、民間の施設等の特養等においても介護福祉士を持って10年くらいの経験者で350万円くらいを確保するような、そういうようなチラシ等も目にしておりますので、何とかそういうベースをわが町の特養でも確保したいというようなことで、今回の賃金体系の見直しをさせていただきました。そのようなことから、概ね年間の賃金で比較しますと引けを取らないような賃金体系をなんとか確保できているのではないのかなというふうになっておりますけれども、だから来てくれるのかということ、また別問題でありますので、賃金も含めて、今、町の方では、町立病院にあります院内保育所につきましても、特養で働いてくれる方が、もし小さなお子さんがいて働くのに少し不安を感じておられる方は、その院内保育所も利用できるようなことも病院とも調整をさせていただいて、そういった対応も何とかしていきたい。現場の方では、介護士は専門職でありますので、自分のスキルを高めていくような、そういうものに協力的ではないような事業所については非常に敬遠されるという思いも持っておられますので、そういった上の資格、上の資格をとったりだとか、そういう時には、しっかりとサポートできるような、そのということも今、整えさせていただいているところであります。

そういったことをしっかりとPRしながら、何とか職員の確保、今、もう極めて近々の、切羽詰まった課題でありますので、何とか職員の確保を努めていきたいというふうになっております。

安定的な体制の確保については、議員の方からありま

したように、そのサービスをしっかりと提供していくためにはどういった体制がベースになればならないのだと、何名体制でどういうふうにするサービスをしていくのだというものをしっかりと整えなければ、ただ単純に10人いれば良い、15人いれば良いというようなことではないと思いますので、そういうことも整理をして進めてまいりたいというふうになっております。

あと、我々理事者が現場の状況をしっかりと肌で感じているのかということでもありますので、私も、現場の方に行かせていただいて、意見交換の機会、そういう会議を現場で持っていただきましたので、そういうところにも参加させていただいて、介護士の皆さん、看護師の皆さん、そこで働いている方達との思い等も受け止めさせていただきました。町長においても、現場に出向いていただいて、現場でも本当にあわただしく動いている状況も確認していただいて、何とか一日も早く、こういうものを改善に向けて取り組んでいかなければならないということを私どもも肌で感じて、今、取り組みをさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（西村昭教君） 11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） いろいろ答弁されました。やはり何と言っても安定的に職員の方が働けるかどうかです。町立病院にしてもそうなのですが、老健、老人保健施設あります。やはり手当も当たらないというかたちで、やはり仕事はされておりますけれども、介護がやっぱり好きだから仕事をするのだという方もおられます。根本は、やはり将来、正職員として道を開くだとか、採用時から正職員という形できっちり処遇の改善を行うだとか、こういった抜本的な対策をとらない限りは、恐らく変わらないのだろうというふうになっております。先ほども私申し上げましたが、複合的な人手不足ということもありますから、やはりそういうものも含めてでありますけれども、要するに給与体系をきちっと、手当、ボーナスだとかをいただきたいという声が圧倒的です、やっぱり。そういったところまで踏み込んだ対策で、経営改善の方向も含めてやらなければならないということだというふうに確認しておきたいと思っております。もう一度、どういったふうにかような部分を今後、改善すると言っているのですが、改善されるのか、伺っておきたいと思っております。

次に、この間国は、社会保障費を削減するという形の中で、やはり介護報酬も削減という形になりました。比較的やはり、公設の病院にしても、こういった介護施設というのは、比較的採算部門を担わなければならない

という、宿命と言うのでもないかもしれませんが、そういった役割をやはり担っています。やはり給与体系も、正職員もそれに準じて、臨時であっても賃金体系という形になって、民間のような賃金体系ではないですから、給与費、人件費が上がるという形になって、そういったところでの、やはり圧迫があるのかなと思います。しかしそれは、地域の高齢者の方、あるいは介護する以上、これは避けては通れないものでありますから、そのことを考えた時に、きっちりと財政補てんは行政がやるべきだと私は考えておりますので、この点、どういう形で、もう一度確認いたしますが、行政として補てんすべきものはきっちりと補てんすべきだということを、目安を持つべきだというふうに思いますが、この間見えますと、基準がありますから、その分での設備投資とか、そういった部分についての見直しという点でありませうけれども、そういったもの、今後どのようにするのか伺います。

平成29年度の決算を見まして、かろうじて備品購入費の599万円があって、黒字になっているという現象が見受けられます。繰越ですから、なのかなというふうに思うのですが、そういうものも含めて、単年度は黒字であったとしても、いわゆる後年度の部分が結局、消化しきれないという形になっておりますので、そういうことも含めて、行政がしっかりとした処遇改善をしなければならぬというふうに私は思っております。

当然そういうものも含めて、今回の繰上充用にあたっての、私はこの財政一覧だとか、給与一覧なんかを見ましても、当然、入所者の確保という点で、副町長おっしゃったように、病気で病院に入院しなければならない、そういうようないろんな要素があって、人員の確保というのは本当には難しいということもありますけれども、そういうものも含めて、今後きっちりと行政が処遇も含めた体系的なラベンダーハイツの特別会計の、やはり見直しをやらない限りは、改善できないのかなというふうに思っておりますので、この点、もう一度、確認しておきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番、米沢議員の再質問にお答えさせていただきます。

職員の体制のあり方と言いますか、先ほどお答えさせていただきましたように、安定したサービスを提供していくためには、どういった体制で介護士や看護師達の体制を整えることが必要なのかということ、少し整理をしていきたいというふうに考えています。全ての職員を正職員化するというのは、これはかなりハードルの高い

課題かなというふうにも思っております。働く方のニーズもありますし、例えば御主人の扶養の範囲で働きたいという人や、短時間の間働きたい、こういう時間帯だけは時間があるのでこういう時間で働きたいという人達もおりますので、そういう人達も含めて、正職員が入所者のケアプランに係わったり、例えば宿直の体制の時の体制あり方とかというものを含めて、今現在は特養の方であれば正職員が6名おりますけれども、その6名で責任を担うような部分というのができるのか、どうなのか、あと何名くらい例えば正職員が必要なかと。そして、そういう方達とお手伝いをいただく臨時職員との、そういう体制のあり方を整備する中で安定したサービスを提供できるような、まず形を、当然今、そういった形にはなっていませんので、その形に向けて今、一生懸命、採用に力を入れていきたいと臨時職員を含めて考えておりますので、そのということで、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

これも重なっての答弁になりますけれども、今、先ほども言いましたように今年はまだ単年度350万円ほどの黒字決算ということになりました。去年、今年の29年度の予算から2,300数十万円ほどを繰上充用させていただきましたので、そこから今年の単年度分の350万円ほどの黒字が差し引かれて、今、2,000万円ほどが、また30年度の予算からの繰上充用という形になっておりますので、例えば今、2,000万円の、会社で言えば累積赤字のようなものを毎年例えば300万円ずつお返していけば7年もかかるような、そういうこととなりますので、そういうことを私たちはやろうと思っている訳でもありませんので、なるべくこういうものを短い期間の中で整理していきたいと。そのためには、議員も御指摘がありましたように当然、不採算な部門も抱えておりますし、それからラベンダーハイツが行っている事業の中には、ラベンダーハイツの事業所だけの部門でやっていないものも当然ありますので、そういう中で、一般会計がどういうふうに支える中で、安定的な経営のベースを作れるのかということも併せて、新たな改善の考え方をまとめていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

○議長（西村昭教君） 11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 確かに黒字にはなってはおりますけれども、人員が流出していったとか、そういった要素で。そういうことではなくて、抜本的な収益の黒字ということではないというふうに私、思っておりますので、そういったことを含めた場合に、まだまだこれは

大変な事情を抱えているということを認識されていると思うのですが、そういう言葉を使わなかったのですが、非常に残念なのですが、こういったことも含めて、本当に本気で取り組んでもらわないと、現行の正職員6人で大変な状況が見受けられるわけですから、現行の正職員の中では、そういうものも含めて、本当に抜本的な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 答弁はよろしいですか。

○11番（米沢義英君） はい。

○議長（西村昭教君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑をこれで終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成30年第2回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時32分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成30年5月31日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員 中澤良隆

署名議員 岡本康裕